

1.事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業【物価高騰対策給付金】 ※事務連絡（令和6年4月1日付け内閣府・総務省事務連絡）の「2.重点支援地方交付金の交付対象事業等について」に基づき、令和5年度実施事業を令和6年度実施計画に計上			
2.担当部署	福祉事務所生活福祉課			
3.事業の目的	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、給付金を支給するもの。			
4.事業の概要	住民税非課税世帯（基準日である令和5年12月1日において、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯）に給付金を支給し支援する。 ・令和5年度住民税非課税世帯 一世帯当たり70,000円			
5.事業対象	市民			
6.事業期間	事業始期	令和5年12月	事業終期	令和6年3月
7.事業費・決算額等	事業費(実施計画上の計画額) …A	5,530千円	決算額 …B	5,530千円
	執行率 (B/A)	100.00%	Bのうち 交付金充当額	5,530千円
8.事業評価	効果があった			
9.事業評価理由	当初計画では6,450世帯を見込んでおり、支給対象世帯は6,420世帯となった。 支給対象非課税世帯6,420世帯のうち6,327世帯へ支給を行い給付率は98.55%となった。そのため、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担の軽減が図られた。			
10.事業の課題	課題なし			
11.課題の要因	課題なし			